

各委員からの事項及びその趣旨

【藤井委員より】

< 事案 >

1. 支援会議の進め方の見直しについて
2. 委員の構成について
3. 子ども子育て施策全体を統括し、更に各現場レベルの実情を理解している人材・ポストについて
4. 会議に出席する市の職員の方々について

< 内容 >

1. 支援会議の進め方の見直しについて

支援会議の進め方の見直しをご検討いただけないでしょうか。

支援会議の進め方の見直しについては平成 27 年度第 1 回の支援会議で複数の委員の方から提案され、翌第 2 回会議にて見直し案が発表され、新しい運営方法が実践されることとなりました。しかし見直したはずの平成 27 年第 2 回会議の議事録を読み、前回の平成 28 年第 1 回会議に出席した限りにおいて見直し案が十分に機能しているようには正直思えませんでした。と申しますのは私には委員の方々の意見は集約すると支援会議では「十分な議論ができていない」ということに尽きるように感じましたが、そのことに対する対応が十分にできているようには思えないからです。

その状態を具体的に見る為に過去数回分の議事録の文字数を拾い運営側の発言と委員側の発言を分類してみたところ、運営側が全体の約 75% を占めるという結果になりました(会長は委員ではありませんが、事前に大阪市とある程度打合せ等をした上で会議を進行されていると思いますのであえて運営側に分類しております)。文字数がそのまま発言時間になる訳ではありませんが、ある程度比例すると考えられますので文字数を元に時間に換算すると運営側が 120 分の会議時間のうち約 90 分発言し、会長を除く委員の方々の発言時間は約 30 分ということになります。会長を除く委員は総勢 23 名ですので各委員の持ち時間は平均すると 1 分半弱に過ぎません。1 回 120 分で年に 2 回しか会議が開催されないのであれば、委員一人当たり 1 年間でせいぜい 3 分程度しか発言できないこととなります。それだけの時間で十分な意見が述べられるとは思えませんし、支援会議の本来の目的と考えられる“子育て支援施策に役立つような議論”が十分にできるとはとても考えられません。現在の会議のありようは、“各委員の提案の場・意見交換の場”ではなく、“大阪市の施策説明の場・質疑応答の場”となっており、開催の目的が“大阪市が報告を行い”、そして“委員からのいくつかの質疑に回答して、時間内に終わらせる”ことになっているように思えてなりません。このような会議であれば、何も皆で集まらず、大阪市が方針や施策

を発表し市民が要望を述べるパブリックコメントを実施していることと変わらないと思います。以前ある委員の方が「アリバイ作りでやっておられるのだったら私たちもそういう対応しかできない」「真摯に向き合っていただけるのだったらもっと議論する場をきちんと定期的に持っていただかないと、この会の意味がないような気がします」とおっしゃっていましたが、その通りだと思います。他の委員の皆さんから直接ご意見を聞いている訳ではありませんが、このように感じている方は少なくないのではないのでしょうか。どうしたら有効な議論になるかを真剣に考えて抜本的な改善に取り組んで頂きたいと思います。

これまで以上に有意義な会議にする為に、下記2点を提案致しますのでご検討頂ければと思います。

委員の発言時間を十分に確保する。

運営側が説明すべきことは説明しなければなりません、委員に事前に資料を読み込んでもらうことを前提に、会議当日の説明は極力減らすべきだと思います。また、そのような資料を準備すべきだと思います。もし説明時間を減らすことには限界があるようであれば、会議時間そのものの見直しを検討した方がいいと思います。会議の回数を増やすことも一つの方法でしょうし、回数を増やすのではなく1回あたりの時間を増やすということも一つの方法かと思います。具体的に必要な時間がどれ程かと問われても私が解答を持ち合わせている訳ではありませんが、まずはそこを見直すべきかと思います。また、発言を急かされているような会議で自由な議論ができるとは思えません。現在は発言時間が短い為、委員が遠慮がちに発言（質問）し、運営側が答えてそこで完結するようなやり取りが多いように感じられます。そのようなやり取りで終わってしまえば、一つの場に複数の委員が集まっている意味がありませんし、議論が深まることもありません。個人がどれだけ資料を読み込んだとしても、個人がどれだけ経験をもとに考えたとしても、個々の頭の中で考えているだけでは、課題を解決することはできないと思います。一人の発言を受けて委員同士が意見を交わし、議論を深めてこそ困難な課題をブレイクスルーすることができるのではないのでしょうか。その為にまずは会議の場で余裕を持って考え、発言できるような十分な時間を確保する必要があると思います。

会議毎に2~3点の論点を運営側が提示する。

膨大な資料を配布するだけでは、各委員は注意すべきポイントがどこか分からず、また各委員それぞれで立場や視点が異なりますので、意見が発散するだけかと思います。限られた時間の中で子ども子育て施策を全方位的に議論することは不可能ですし、かといって論点が示されていない膨大な資料の中から急所となるようなポイントを委員が見つけ出して議論することを期待することも現実的とは思えません。委員は様々な分野の専門家が集まっているとはいえ、大阪市の子育て施策全体を把握している訳ではありません。大阪市の施策の全体を一番把握しているのは、市の職員の皆さんかと思いますので、その立場か

らその時々で最重要と思われる論点（現状の課題、解決を阻む阻害要因、現時点で考えている対応策等）を具体的に2～3提示し、その論点についての議論を深めるというのが支援会議の進め方としては良いのではないのでしょうか。もちろん委員は提示された論点以外の意見を述べることは自由とし、運営側が認識している問題点・論点を委員に提示した議論との2本立てで進めるべきかと思います。ただ注意して頂きたいのは“論点を絞る＝配布資料を減らす”という訳ではありません。これまで同様（これまで以上に）大阪市の子ども子育て施策全体、及び個別施策を評価し、判断しうるだけの十分な情報を配布することが必要と考えます。

方法は上記だけではないかと思いますが、まずは上記について検討することをきっかけにして状況を改善して頂ければと思います。

2.委員の構成について

委員の構成を見て疑問に思うのですが、PTA関係の方が一名入っているもののそれ以外の小学校から高等学校までの学校教育関係者がすっぽりと抜け落ちているように感じられます。子育て及び子どもの成長を語る上で、6歳～18歳までの時期は大変重要と思います。そしておそらくその時期子どもたちが一番長い時間を過ごし人間形成に多大な影響を及ぼす施設は学校かと思います。この会議の指針となる「大阪市こども・子育て支援計画」では4つ掲げる基本施策の1番目として「子ども・青少年の「生きる力」を育成します」という施策を挙げています。にもかかわらず、PTA以外の小学校・中学校・高等学校関係者がいません。教育委員会の方で何かしらの議論をしているということかもしれませんが、他でやっているからこちらの会議に参加する必要がないという問題ではない気がします。前回の会議でも話題になりましたが、現状の課題の一つに“妊娠から子育てに至る一貫した支援体制の欠如”というものがあるかと思います。“子育て”という表現にはなっていますが、ようは児童福祉法でいう18歳までのこども、もしくは大阪市こども・子育て支援計画で対象とする30歳代までのこども・青少年が対象になるかと思います。私には委員に学校関係者がいないという面にも支援体制が一貫できない理由が現れているように感じられてなりません。また単に時系列的な連続性の問題だけでなく、「大阪市こども・子育て支援計画」の基本理念にある「(各施策を)市民と協働し、社会全体で実現します」は、「教育」というものを通して市民一人一人に「社会があるべき姿」を問いかけ考えさせ、価値観が異なる人々の間にある種の合意を形成すること抜きに実現することは不可能だと考えています。そのような意味においても、学校教育関係者が支援会議に参画している方が望ましいと思います。

3.子ども子育て施策全体を統括し、更に各現場レベルの実情を理解している人材・ポストについて

先ほども述べました“妊娠から子育てに至る一貫した支援体制の欠如”という課題は、

ようは施策・組織が縦割になっていて連携が十分でないと感じている人が多いということかと思えます。そこで質問ですが、現在施策全体及び部署間を横断的に動き回り、保育園、幼稚園、病院その他の各子育て関連施設・組織の現場を見て実情を把握しているような人材はいる（ポストはある）のでしょうか？そのようなポストがもしないのであれば設置すると言うのは状況を改善する方法かと思えます。ポストがあれば即問題解決する訳ではないかと思えますが、複数組織に横断的にかかわることで、連携を阻害する要因は何かを把握し、関係組織に働きかけ、“妊娠から子育てに至る一貫した支援体制”の構築に向けて何かしら前進するきっかけになるような気がします。もしないようであれば検討して頂きたいと思えます。ただ、連携ができないという問題は、市の施策に問題があるというだけの問題ではなく、ここに集まっている子ども子育てに関連する各団体自体が必ずしも他の組織・団体と十分に連携が取れていない可能性があるということを示していると思えます。であればこの場で、どのような連携が必要で、どうして連携できていないのか、市側のどのようなサポートがあれば連携していくことができるのか、といった視点で議論を深めていくことが必要ではないかと思えます。

4. 会議に出席する市の職員の方々について

これは大きな話ではないかもしれませんが気になったことを述べさせていただきます。発言しない市の職員（部長・課長クラス）の方が多数出席している形式に少々疑問を感じます。委員からの質問に備えてということかもしれませんが、それであれば不明点が出た時点で電話確認するか、その時点で参加して頂ければ良いと思えますので、あるかどうか分からない質問に備えた単なる“保険”としてこの場にいるのでしたら無駄が多いと感じます。2時間会議に出席すればその分、他の業務が滞ります。発言しない職員の方はその時間会議には貢献している訳ではありませんし、通常業務にも貢献できなくなりますので、2時間もこの場に拘束する意義は低いと思えます。日本は労働生産性が低いとか、大阪市は市の職員が多いとか、そういった意見を聞きます。それがどれくらい的を射ているかはここで議論する問題ではありませんのでその真偽は置くにしても、市の皆さんの人件費も税金から支払われますので効率や生産性については十分に考える必要があると思えます。委員24名の会議に事務局側の人数が名簿に記載されているだけでも27名というのは少々多過ぎる気がします。もし会議に出席するのであれば単に質問に答えるだけでなく積極的に議論に加わるようにした方が良いと思えます。

以上

平成 28 年度 第 1 回こども・子育て支援会議後の辰巳委員よりの意見及び質問について回答

< 辰巳委員からの意見及び質問 >

1 竹内委員からの事項について

子育て支援の「質」に違いある というのは「質」ではなく「機能」に違いがあるではないか。

「質」については、すべての施設に違いがあるはずで。

運営の条件・認可基準について

利用される保護者の働き方にもいろいろな形態があるのではないか。

それに応じて施設もいろいろな形のもを提供するべきではないか。(機能の異なる施設)

これらを議論する場合は、教育・保育部会でよいのか。公募委員や学識経験者のいる親会ですべきではないか。

またポイント制についても、再考する必要があるのではないかと「職場の声」から感じた。

2 幼稚園企画担当には伝えていますが、認可・認定部会について

第2部会と第3部会の違いが判りませんので教えてください。

第1・2・3部会のメンバーは、認可・認定部会メンバーと同じでしょうか。

幼保連携型認定こども園の選定については、第2・3部会となっていますが、幼稚園型認定こども園と保育所型認定こども園の選定については、どこでされているのでしょうか。

3 こども・子育て支援会議の開催について

報告については、簡略化すること。

議論しなくてはいけない事項を明確に提示し、広く意見を聴取する時間を設けること。

2時間という短い時間で決められることではないはずです。報告に時間をとって議論できないのが現実です。

1日2時間しか取れないのであれば、複数回の開催を希望します。

以上 本日 時間がなかったので簡単に発言しました事項に関しまして書かせて頂きました。きちんと考えて頂き、善処してください。

委員 大阪市私立幼稚園連合会 会長 辰巳正信

< 回答 >

1 - についての回答

委員ご指摘のとおり、特色のある保育の提供などにより各施設で「質」に違いがあり、開設時間等については「機能」としてとらえられるものと思われま

す。教育標準認定いわゆる1号認定を受けた児童のみを対象とする幼稚園を除き、保育所や認定こども園などの保育施設は共働きなどにより、家庭でこどもを保育できない保護者が保育の必要性の認定を受けて利用する施設であります。そのため、先日のこども・子育て支援会議でも下記により報告しましたが、保育施設として本来備えておくべき「機能」として、開所日等について条件を示したうえ、各種の申請について審査してきているところです。従いまして、申請と異なる運営等が行われている場合は指導対象となるものと理解しております。

平成28年度 第1回こども・子育て支援会議 資料7 - (2)より

公募時の「運営の条件」について

- ・ 認可保育所の開設や認定こども園への移行にかかる公募に際し、運営条件において「開所日」を、「日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までの日を除く毎日。(必ず遵守してください。)」と記しており、認可後はこれに基づく施設運営をお願いしているところです。

認定こども園等の「認可基準」について

- ・ 認定こども園や保育所の認可基準として、1年の開園日数は年末年始、日曜日及び国民の祝日を除いた日を原則としており、認可申請において、この認可基準に基づき、審査したうえで、認可しています。
一方、施設を運営していく中で、地域ニーズを踏まえ、保護者に対し重要事項説明書を交付のうえ、保護者全員の同意を得られれば、開園日の変更は可能ですが、そうでなければ、この認可基準を遵守する必要があります。

1 - についての回答

委員ご指摘のとおり、保護者の働き方は多様であり保育所、幼稚園、認定こども園等さまざまな施設種別、機能の異なる施設が多様なニーズに応えられるよう、教育・保育を提供していくべきと考えています。

運営の条件・認可基準、保育利用調整基準(ポイント制)などのあり方については、こども・子育て支援会議をはじめ市会や市民からの意見を受け、制度のあり方を検討しており、保育利用調整基準については今年度も一部改正を実施したところであります。

2 - 及び についての回答

こども・子育て支援会議認可・確認部会の所掌事務は、こども・子育て支援法に基づき本市が行う施設・事業の確認に関する事、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき本市が行う幼保連携型認定こども園の認可等に関する事です。

所掌事務を円滑に行うため3つの合議体により構成しています。

第1部会は、及びの所掌事務のうち幼保連携型認定こども園の認可等に関する意見聴取に関する事を、第2部会及び第3部会はともに、の所掌事務のうち、幼保連携型認定こども園の

認可等に関し、設置・運営法人の選定に関することを所掌しています。幼稚園型認定こども園及び保育所型認定こども園の設置・運営法人の選定についても、第2部会・第3部会で行っています。

2 - についての回答

こども・子育て支援会議 認可・確認部会では、認定こども園設置・運営法人の選定を行うことから、委員氏名を公開とすると、公平公正な選定を阻害する恐れがあるため、委員の氏名については非公開としています。

3 - 及び についての回答

会議にお諮りする事項には非常に専門性の高いものもあり、全ての委員に説明主旨をご理解いただけるように丁寧な説明を行った結果、報告に時間を要し、委員から広く意見を聴取するための時間が十分に取れず、申し訳ありませんでした。

会議の席での報告を簡略化するため、事前送付資料は報告・検討事項のポイントをあらかじめお示しする形で作成し、意見及び質問票を活用して、事前に資料に対する質問・検討内容の集約を行うことで今後も進めてまいります。

当日は、集約したものを中心に質問の回答をし、検討事項に対する意見を聴取する時間を確保できるよう努めます。

3 - についての回答

法に基づき合議体に意見聴取すべき事項についてはこの会議に諮ることが必須となっており、「こども・子育て支援計画」の策定・変更に関することや、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関することについて、この会議においてご審議いただきます。

本市が進めようとしている施策の方向性や具体的な方法についてご説明した内容については、各委員のそれぞれのお立場からの率直なご意見をいただき、今後の子ども・子育て支援施策推進の参考にしたいと考えております。

今後とも、委員への案件の事前説明、委員からの意見の事前聴取によりできるだけ多くの意見集約に努め、行政報告の簡略化、部会運営の充実などにより、よりいっそう会議当日の内容充実や円滑な運営ができるよう引き続き工夫してまいりますので、委員の皆様方におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。

なお、会議開催の時期につきましては、行政側として意見聴取が必要な時期に設定しており、今後も必要な時期に開催してまいります。